

## 別紙 2

### 審査の結果の要旨

論文題目：17 世紀ハルハ=モンゴルの権力構造と中央ユーラシア東部情勢

論文提出者氏名：前野 利衣

17 世紀は、日本をはじめ、世界が大きく姿を変え、近代の前提となる政治地図・住民構成・社会経済環境が形づくられた時期に当る。それまでの世界史の主な舞台となってきたユーラシア大陸でも、東部においてマンジュ(満洲)人による帝国形成と明清交替、チベットのダライラマ政権の確立、チベット仏教世界・トルコ=イスラーム世界の並立といった大変動が生じ、現代にまでつながる基本構図ができあがった。本論文は、このような大状況をふまえて、中央ユーラシア世界の主要なアクターであるモンゴルを対象とし、モンゴル帝国の後身である諸勢力の割拠状態からマンジュの清朝(大清帝国)への服属へという過程に焦点を当て、独立時代(北元)最末期の支配体制・権力構造の解明と、清・モンゴル・チベットにわたる相互交渉・広域秩序の描出とに挑んだ、重厚かつ意欲的な研究である。

そのために本論文は、モンゴル高原に展開したハルハ部、とりわけ右翼(西方)勢力を中心に、その支配体制・権力構造を復元・分析した 5 つの章からなる第 I 部と、それをふまえて清・モンゴル・チベットの相互関係と広域秩序の様相について 2 つの章で論じる第 II 部という 2 部構成をとり、序章・終章と合せて全 9 章を以て、17 世紀ハルハ=モンゴルの権力構造と中央ユーラシア東部の秩序像という大きな問題に挑んでいる。そのアプローチは、モンゴル語・マンジュ語・チベット語を柱とする多言語の一次史料に立脚して考証を重ね、立論を進めるという文献史学的手法に基づいており、堅実な歴史学の論文としてまとめられている。

以下、内容を要約する。17 世紀は、中央ユーラシア東部地域において、新たな多民族帝国である清朝の形成・拡大とチベット仏教世界の成立とが並行して起った重要な時期であり、かつ、それまで中央ユーラシア世界を主導してきたモンゴルが、宗教的にチベット仏教世界の一員となるとともに、政治的には独立を失って清朝に服属していくという大転換の時代でもあった。序章では、この点を指摘して、モンゴルを中心に 17 世紀の中央ユーラシア東部を取り上げる意義を強調するとともに、帝国時代と清朝時代の狭間にあって史料が僅少であることから研究が進んでいないこと、それが近年の文書資料の公開の進展と新たな研究視点の投入とによって打開可能な段に至っていることを述べ、本論文において、従来研究が立ち後れていた西方の右翼を重点的に考察し、それを通してハルハ=モンゴルの全体像を復元するという方針を示す。

第 I 部では、最高君主であるハーンを筆頭に、副王であるジノン、高位諸侯のザサグ、聖俗両界で高い権威をもった高位転生僧という上位支配層の地位と実態について考察し、それらを通して対清帰属前のハルハ=モンゴルの権力構造と支配体制を解明する。まず、頂点に立つハーンについて取り上げ、第 1 章ではハルハのハーンの地位・権能とその継承原則について、第 2 章では 3 ハーン位の継承過程・在位年について考察する。モンゴルのハーンは、ボルジギン氏族(チンギス=カン家)のただ 1 人のみが在位する最高君主位(大ハーン)であったが、16 世紀中葉以降、一族有力者も称するようになって複数化し、さらに 1634 年以後は宗家の大ハーン

が断絶してしまう。ハルハはトゥシェート=ハーン・セツェン=ハーン・ザサグト=ハーンの「3ハーン部」として知られてきたが、本論文の考察によって、これら3ハーン位が出揃うのが1650年頃であること、当初は各ハーンがそれぞれ固有の称号を称しており、これら3ハーン号が代々継承される称号となるのは17世紀末まで下ることが明らかとなった。また、ハーン位の継承に際しては、順当な継承者は先代ハーンの嫡長子と観念され、それが難しい場合のみ歴代ハーンの嫡出子とその児孫が継承しえたという原則を明らかにした。一般に、遊牧社会における地位の継承は嫡系王族間の実力主義と説明されるが、ハルハの継承法は、基礎条件を同じくしつつもより穏便な原則であり、重要な発見であるといえる。加えて、帝国時代のクリルタイと同じく、ハーン即位には会盟による承認・推戴が必要とされたこと、ダライラマや清皇帝など非モンゴル勢力の指導者からの承認や称号授与によって補強されたことも実証的に指摘し、遊牧国家史・モンゴル通史における連続と変化の二つの側面を明らかにしたことも功績である。

北元期の首脳としては、ハーンの下に副王としてホンタイジ(皇太子)とジノン(晋王)という地位があったことが知られている。第3章ではこのジノンを取り上げ、ジノンには、ただ1人のみが在位しうる地位としての意味と、複数存在しうる有力王族の称号としての意味とがあり、前者の地位としてのジノンは、ハルハ部の始祖ゲレセンジェの次子ノヤンタイ系の特定家系2家のみが継承するものであったことを明らかにした。ホンタイジ位はザサグト=ハーン家の別家系が世襲していたから、ハルハ右翼においては、ザサグト=ハーン・ホンタイジ・ジノンという、特定家系で継承する3つの地位があり、それらが三核構造をなしていたことになる。また左翼はトゥシェート=ハーン家を筆頭に4勢力からなっていたから、ハルハ全体は7大勢力から構成されていたことになり、これは「7ホショーハルハ」という呼称と一致する。

一方、この時期は全モンゴルにチベット仏教が広まり、信仰だけでなく政治・外交までチベット仏教の規範やダライラマの意向が影響を及ぼすようになったことが知られている。そこで第4章では、ハルハ右翼で尊崇された高位転生僧に着目し、その経歴・出自を追跡・検討したところ、その多くがボルジギン氏族のハーンらの近親者から出ていたことが判明した。彼らは王族出身という世俗的権威と高位転生系譜の仏教的権威とを兼ねそなえており、近親でもあるハーンやジノンら有力者と提携して、聖俗両面で支配の頂点に立っていたのである。従来、王族とチベット仏教僧の提携は、17世紀後半の左翼トゥシェート=ハーンとジェブツンダンバ1世が代表格と目されてきたが、実は17世紀初頭の右翼ザサグト=ハーン家で始まっており、かつダライラマの宗派であるゲルク派をいち早く取り入れたのも右翼であった。すなわちハルハ右翼こそが、チベット仏教導入、聖俗連携体制の構築において先進的であったのである。

第5章では、ハーン・ホンタイジ・ジノンの下の有力諸侯とされるザサグを取り上げる。ザサグは、通説では対清帰属以降に清から授与された首長職とされてきたが、近年、北元期からモンゴル内部で用いられていたことが指摘され、学界で議論が深められているところである。そこであらためて在来ザサグの地位や権能について検討し、これがゲレセンジェの児孫が任命されて世襲するものであり、会盟に参加して法を司ることを任としていたことを明らかにした。

これらを通して、「7ハルハ」「3ハーン部」と言われるハルハ=モンゴル全体の権力構造が明らかとなった。すなわち、右翼においてはザサグト=ハーンを頂点としホンタイジ・ジノンが副王を務める三核構造が存し、これが左翼のトゥシェート=ハーン・セツェン=ハーンら4勢力

と並び立って3ハーン家・7ハルハを構成していた。彼らは自らの近親者でもあるボルジギン転生僧と提携して聖俗両面から頂点に立ち、その下でザサグと呼ばれる諸侯が参議を務めて、会盟を通して全ハルハや清・チベット・ロシアにわたる諸事を取りさばっていたのである。

第Ⅱ部では、このようなハルハ=モンゴルがダライラマや清皇帝とどのような関係を取り結んでいたかを考察した。第6章では、清のハルハ支配浸透の鍵と目されてきた扎薩克(ザサグ)を取り上げ、清の扎薩克授与がただちにハルハ支配を意味するものではないばかりか、ハルハ側から称号授与の働きかけをするなど双方向的であったことを明らかにし、両勢力の主体的な動きの中で政策が推移していったことを指摘した。第7章では、ダライラマ側の諸儀礼、清がダライラマに授けた印の印文、ジャルリグ(おおせ)の用法の3点を検討して、清・チベット・モンゴルの三者からなるチベット仏教世界において、清皇帝とダライラマが2つの頂をなしていてモンゴルは一段下とされていたことを示すとともに、清皇帝は他の権威の並存を認めない中華皇帝的立場をとっておらず、ダライラマとの権威の並立を認めていたことを指摘した。

以上を総合して、終章においては、ハーンから属民にまでおよぶハルハ=モンゴルの全体構造理解をあらためて提示するとともに、ハーン位継承法の変化および王権とチベット仏教の結合関係の出現という、17世紀モンゴルの重要な変化を指摘し、そこからさらに、権威・権力の多核化・相対化、それらの中で可視的に行なわれた「二重朝貢」関係、チベット仏教世界の中で政教関係の多様な形態、といった中央ユーラシア東部の広域秩序の特徴をも示した。

以上の内容を持つ本論文の学術的意義は、まず第一に、対清帰属前のハルハ=モンゴルの支配体制を構造的かつ実証的に明らかにしたことである。とりわけ、これまでほとんど研究が進んでいなかった西方の右翼勢力の実相を聖俗両面から明らかにした功績は大きく、これをふまえて描き直されたハルハの全体像は、従来のモンゴル通史に修正を迫るものである。第二には、それをモンゴル民族史などに収斂させるのではなく、ハルハに焦点を据えつつ、ダライラマ政権・清皇帝との相互関係やハルハ内部の集団間の関係を捉え、広域秩序のあり方とその特質を照らし出した点である。これは、単線的なナショナルヒストリーの語り口を超えて鳥瞰的な見取り図を提出するものであると同時に、聖俗両界の結合関係の分析など、世界史上の普遍的課題の考究にも寄与する観点と事例の提示でもある。第三には、複眼的な視点を支える多言語史料の活用である。本論文で行なわれた、モンゴル文字モンゴル語・マンジュ文字マンジュ語・チベット文字チベット語を三本柱として漢文やロシア語の史料も用いるという多言語的アプローチは世界的にも稀少で、特筆に値する。

このように本論文の価値は非常に高いといえるが、若干の不满がないわけではない。とりわけ、本論文が同心円的世界観を対置させて広域秩序像について論じていることの是非や、構造面の解明に注力した反動として17世紀の状況が静態的に捉えられている印象を与えることは、受け止めるべき指摘である。また、当時大きなプレゼンスを占めたジュンガルと、ダライラマ政権を世俗面で支えた青海ホシュート王国とが行論においてあまり考慮されていないこと、ザサグについての考証がなお不十分であることも、深めるべき具体的課題として指摘された。

しかしながら、これらの指摘は本論文の学術的功績を損なうものではなく、むしろ本論文が高水準であるがゆえの、期待を込めた要望であるとの認識で審査委員会は一致した。したがって本審査委員会は、本論文を博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。